令和5年4月1日
保育支援課

# 保育料補助金 提出書類まとめ

## 1．どちらか必須提出

**①令和5年度新入園児・転入園児用　　申請書兼請求書**
**②令和4年度からの継続在園児用　　申請書兼請求書**

## 2．【令和4年1月1日に品川区に住民票がない場合】　（**父母両方**）

**①マイナンバー同意書　または　②令和4年度住民税課税証明書**

## 3．【令和5年1月1日に品川区に住民票がない方】 どちらか必須提出（**父母両方**）

**①マイナンバー同意書　または　②令和5年度住民税課税証明書**

※住民税課税証明書は「園児保護者補助金」の算定にあたり、以下の審査月で使用します。
【4~8月分判定】　令和4年度住民税課税証明書　／　【9~3月分判定】　令和5年度住民税課税証明書

※令和4年度からの継続在園児で、令和4年度住民税課税証明書を昨年度提出済の方は、
その旨を申請書余白にご記入ください。

※令和5年度住民税課税証明書は、発行可能時期（５～６月目安）になりましたら、ご提出ください。